

# 代 表 者 会 議 記 録

平成23年5月24日(火)

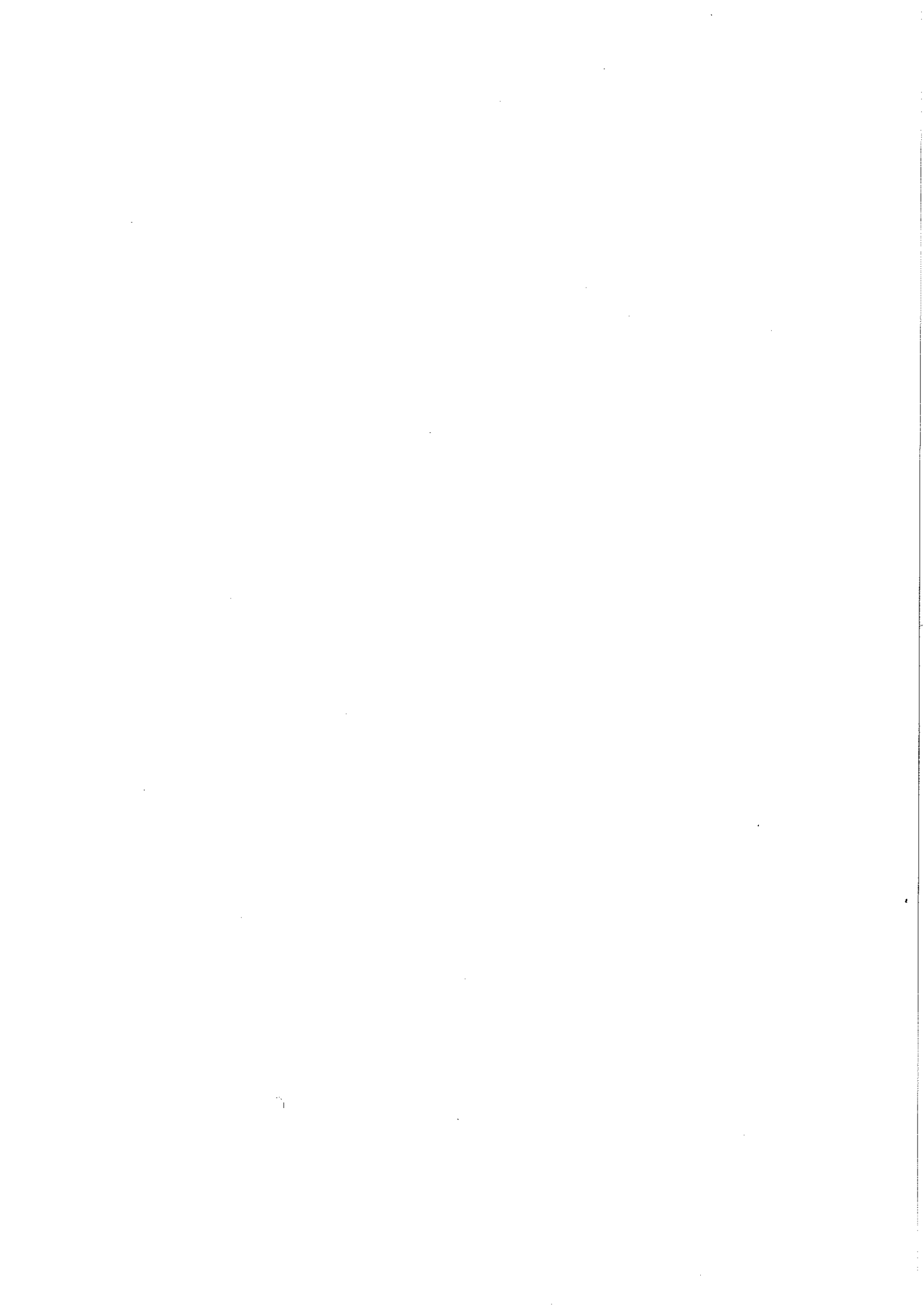
杉 並 区 議 会

## 目 次

委員会の構成について .....	3
各種審議会委員の推薦について .....	6
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について .....	7
議員報酬に係る議員提出議案について .....	8
その他	
(1) 議員派遣について .....	9
(2) アメリカ合衆国における核実験の実施について .....	10

## 代表者会議記録

日 時	平成23年5月24日(火) 午後1時30分～午後2時20分	
場 所	第2委員会室	
出席幹事長 (6名)	幹事長 富本 卓 幹事長 小川 宗次郎 幹事長 小松 久子	幹事長 島田 敏光 幹事長 原田 あきら 幹事長 関 昌央
欠席幹事長	(なし)	
幹事長以外 の出席議員		
事務局職員	事務局 長 伊藤 重夫 庶務係 長 高橋 正美 議 会 広 報 係 長 井 口 隆 央 議 担 会 法 係 担 杉 原 正 朗	事務局 次 長 和久井 義 久 事務取扱区議 会事務局参事 議 事 係 長 依 田 三 男 調 査 担 当 係 長 小 塩 尚 広 担 当 書 記 上 野 和 貴



(午後 1時30分 開会)

座長 それでは代表者会議を開会する。

残り日数も少なくなってきたので、なるべく円滑に検討し、決めることは決めていきたい。

《委員会の構成について》

座長 それでは、前回特別委員会の人数構成についてお持ち帰りいただいた共産党とネみと自民党から、それぞれのご意見を伺う。

原田幹事長 うちの会派では、この問題、余り特にこれをやるという意見が出ないので、皆さんの話を聞いてここで判断という形でもいいと思っている。

座長 前回、杉自、公明と民社からは、災対が10、道交が10、清掃・リサイクルが9、医療問題が9、議会改革が10でどうかという意見が一通り出ている。それで、共産党とネみと自民党は一応会派持ち帰りということで、きょうまでにそれぞれの会派のお考えをまとめていただきたいということでお願いをしていたが。

原田幹事長 だから、きのう意見があって、医療とリサイクル、9にしたらどうかと。それでもいいのではないかという意見はあった。

座長 そういうことでよろしいか、今の時点では。

原田幹事長 はい。実を言うと、きょうまでの持ち帰りとしたかったが、これについてはまだしっかりとした場が持てないので、もしよろしければあしたまで待つただけるとありがたい。

座長 ちょっとそれは勘弁してもらいたい。もうあしたが最後の代表者会議となるので、各委員会の委員の割り振りの調整等もある。定数が決まらないと委員の割り振りも決められない。それは幹事長の責任で、きのう持ち帰りをお願いしたことなので、決めていただかないと、私ども事務方としては非常に困る。

では、考える時間差し上げるので意見をまとめてほしい。

小松幹事長 災害対策10、道路交通対策は9、清掃・リサイクル9、医療問題が10、議会改革10。医療問題に関して、これはぜひ残すべきだという意見が多かったので、人数を厚くしたほうがいと判断した。

関幹事長 私のほうは、3会派の提案で結構。

座長 ということは、清掃・リサイクルと医療問題が9で、残りが10ということでもよろしいか。

関幹事長 はい。

座長 では、原田幹事長、どうか。

原田幹事長 うち、これについては実はそれほど議論する場がなかったのと、この問題で積極的な意見が出ていたわけではないので、あした決めるというのではどうか。

座長 この場で決めてほしい。

原田幹事長 実は、きのうのきょうでまだしっかりした区議団会議を行っていないので、あした決めることもできると思うが、どうしてもというのであれば、今持ち帰って決めてくる。

座長 時間はどのぐらい必要か。

原田幹事長 10分程度。

座長 では、5分でどうか。では、40分までにお戻りいただきたい。

原田幹事長 了解した。

〔原田幹事長、退席〕

〔原田幹事長、着席〕

座長 それでは、共産党のご意見を伺う。

原田幹事長 清掃・リサイクル、医療問題調査を9で構わない。

座長 残りが10ということでよいか。

原田幹事長 はい。

座長 そうすると、ネミが医療問題が10ということで、1会派だけその部分で意見が違うが、そこはどうか。やはり10がよいか。

小松幹事長 それがいいかと思ったが、他が全員9なので、その案で結構。

座長 それでは、特別委員会の人数は、災害対策が10、道路交通が10、清掃・リサイクルが9、医療問題が9、議会改革が10ということで決定をさせていただく。

それでは引き続き、常任・特別委員会の各委員の割り振りに入りたい。現時点でのそれぞれ会派のお考えをお聞かせいただきたい。少数会派は私どもでお伺いするので、後ほど報告する。

それでは、杉自から現時点での人数の割り振りをお願いしたい。

富本幹事長 2、2、3、2、2。特別は3、2、2、2、2。

島田幹事長 2、1、2、1、2。特別は1、2、1、2、2。

小川幹事長 1、1、1、2、2。特別は1、1、2、1、2。

原田幹事長 1、1、1、1、2。特別委員会のほうはまだちょっと決まっていない。

小松幹事長 常任委員会は全部1。特別委員会は、2、2、1、0、0。

座長 医療と議会改革はなしでよいか。

小松幹事長 はい。

関幹事長 自民は、保健福祉以外は全部1。特別委員会は清掃・リサイクル以外は全部1。

座長 今回の委員の割り振りについて、けしば議員から代表者会議あてに要望が出されているので、席上に配付した。

それでは、少数の意見はどうだったか。

議会事務局次長 少数7人の方のご希望だが、まず常任委員会から。総務財政委員会が佐々木議員。保健福祉が新城議員、横田議員、木梨議員。文教がけしば議員、松浦議員、堀部議員。特別委員会は、災害対策が新城議員、松浦議員。道路対策がけしば議員。医療問題調査が木梨議員。議会改革が3名で佐々木議員、堀部議員、横田議員。

座長 そうすると、現時点で、総財が9、区民が7、保健福祉が11。

富本幹事長 非交渉会派は各委員会1人ということか。

座長 少なくとも1ポストをあけておく。今の人数は都市環が8人、文教が13人。特別委員会は共産党が数字が出てないので、少なくとも1は入る。どこかが2になる。とりあえず暫定的に共産党、5委員会に1名ずつということで計算させていただく。そうすると、災対が11、道交が11、清掃・リサイクルが8、医療が8、議会改革が11。

富本幹事長 少数会派に何人余っているのか。

座長 そういう出し方をすると、総財が2、区民が2、保健福祉が2、都市環が1、文教が0、災対が1、道交が9なので1、清掃が8だから1、医療が7だから2、議会改革が2。という状況になっている。

それで、これまでの考え方として、少数にも1ポストは割り振りをするという形で対応してきているので、文教委員会が0なので、文教を調整しなくてはいけない。特別委員会は、共産党が災対、道交、清掃・リサイクルのどこかに1人張りつけると、その部分が少数のほうがなくなってしまう。今のところ、医療問題と議会改革に張った場合については、このままでも少数のほうには1ポストは割り振りがあるので問題ないという状況である。

文教の問題等については、それぞれまた持ち帰り、ご検討いただくということで、この場で調整というのはきょうはやめておきたいと思うので、よろしくお願いをしたい。

共産党は、申しわけないが、きょうじゅうに特別委員会、あと1ポストどこにするのか決めて連絡をいただきたい。それで私どものほうからまたお知らせさせていただく。

では、委員会については以上。

《各種審議会委員の推薦について》

座長 続いて、各種審議会委員の推薦について。次長から説明願う。

議会事務局次長 13日に説明したが、各種審議会委員等のポストについて、資料2が一覧になっている。1枚めくっていただくと、配分の今までの考え方を記載してある。

配分方法としては、監査委員2名、農業委員1名、連合議会議員1名となった議員、計4名を除く全議員に基礎配分ポストとして1ポストを配分する。基礎配分ポストは、48引く4で44ポストになる。残余のポストについては、それを推薦委員の計が80なので、44を引いて36ポストについて交渉会派の中で按分をする。具体的には $36 \div 41$ で0.88が基礎票になる。それを割り返していくと、会派別の配分ポストとしては、杉自が20配分で計21、公明党15、民社13、共産党11、ネみ9、自民党8、少数会派は7という形で配分するというのが今までの慣例。

座長 こちらのほうについては、持ち帰ってご検討いただきたい。あわせて、少数のほうからも一応希望を聞いているので、それだけお知らせをさせていただく。

議会事務局次長 杉並区基本構想審議会7のところ、横田議員と木梨議員から希望が出ている。国民健康保険運営協議会について堀部議員から、障害者雇用支援事業団評議員会にけしば議員から、介護保険運営協議会に新城議員、青少年問題協議会、松浦議員、都計審については、横田議員が第2希望ということを出ている。

座長 今の状況は、次長から説明があったとおり。こちらのほうについては、先ほどお願いしたとおり、まだ少し時間があるのでお持ち帰りいただく。

富本幹事長 佐々木議員は……。

座長 佐々木議員はたしか基本構想審議会だった。3人が基本構想審議会。

原田幹事長 時間があるというのは大体どのぐらいまでか。

座長 これは今月いっぱい。充て職等もあるので、これはぎりぎりにならないと最終的には決まらないが、充て職以外のところについては割り振りはできるので、これは今月いっぱいまでに最終的なものをまとめていただきたい。

小松幹事長 清掃工場運協と建設協議会は両方兼ねるということはないのか。以前私、兼ねていたような気がするが。

富本幹事長 これは新設ではないか。

座長 去年新しくできた。

小松幹事長 建設の準備会だったか、運協に引き続いて行われたと思う。だから、それが建設協議会の形に格上げしたというか、そういうものではないかなというふうに理解しているが。別なのか。



座長 たしか去年も、新しくできて運営協議会と建設協議会と別にあった。別でそれぞれ計算しているの、ここは別物とお考えいただきたい。

小松幹事長 確認するが、会派分、残余分ポストのこの数字の希望を書いて出すのか。

座長 いや、計のところ。基本配分で全議員に1つ必ず入ってもらうので、その基礎部分が5、それに上乘せ部分が4あるので、ネみは9審議会。

小松幹事長 それは、例えば第2希望を△で入れるとかそういうことではなく、ぴったりの数を入れるのか。

座長 第2希望とかはなし。ぴったりの数で入れてもらわないと。それをやるとえらい数になる。

小松幹事長 了解した。では、第1希望を出して、その後の調整でということか。

座長 はい。これも、先ほど今月いっぱいまでと申し上げたが、回答するのがその時期なので、調整はその前にやっておかないと、かなり重複したり、足りないところなんかも出てくるので、こちらなるべく早目にお返事はいただきたい。あしたまでに、第1弾は出せるか。あしたの1時半。

島田幹事長 1時半に間に合わせろということか。それは無理だ。

富本幹事長 それはやめたほうがいい。

座長 では、後日。今週中に、まず第1弾はどこかでやっておかないと困る。最初の希望、きょうの委員会の人数の関係といったところで。それも無理か。

富本幹事長 備考もあるので……。

座長 では、30日の臨時会が終わった後でどうか。それまでは各会派で大体この辺をというところで粗々の考えを決めておいていただきたい。

では、各種審議会委員については、30日の臨時会終了以降に最終的な調整をするという形にさせていただきたい。

#### 《東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について》

座長 それでは、3番目、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦について。

議会事務局次長 13日に説明したとおり、区から1名候補者を推薦するということになる。

2名以上の候補者が出た場合は、選挙といったところだと思うが、現時点で候補者がどういう形なのか、複数なのかそれとも1人なのか、その辺、皆様のご意見を伺いたい。

座長 それでは、現時点で後期高齢者医療広域連合議会議員候補者に希望する会派、挙手をお願いしたい。――杉自と共産党。ほかの会派は現時点では希望はなしということでもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 これは少数のほうの考えも確認する。現時点では2会派から希望があったということにさせていただく。

《議員報酬に係る議員提出議案について》

座長 次に、議員報酬に係る議員提出議案について、説明願う。

議会事務局次長 資料3を配付した。区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例という形で、前々回、島田幹事長から、とりあえず6月の期末手当だけを現行の区長等に合わせるという形での改正でいかがかというお話をいただき、この資料3の案文となった。

1枚めくっていただくと、新旧対照表になっており、まず附則の3項を12月の規定だったものを6月に改めて、その中の12月の部分を6月の期末手当に読みかえて、100分の180とあるのは100分の155とするという形で改正をする。

旧条例の4項については、3月の規定なので、これについては削除するという改正をし、本則上は旧の規定がそのまま残るといって改正規定で考えている。

座長 議員報酬に係る議員提出議案の関係については、以上の形で行いたいと思うが、提出者についてはどのようにしたらよろしいか。

小川幹事長 この間話して、代表者会議ではなくて第1会派の幹事長からということで決定はしてなかったか。

座長 それは会議規則のほうで、この議員報酬のほうは、事務局では基本的に議運提案という形にしたいと思っていたが。休憩して、正副委員長の互選をやって、その後にこれをやろうかと思ったが、この前のときにネみから、6月期の改正ということではなく、そもそも期末手当自体の廃止の条例案を出したいというお話があったので、それでいくと、議運ルートというのは難しいと思うので、あとは賛同者を募って提案をしていくという線しか残ってないと思っている。そういう進め方にせざるを得ないが、そういうことでよろしいか。

原田幹事長 何かよくわからない。

座長 議員提出議案の出し方として2通りある。議員の4名以上の賛同者を得た形でのいわゆる議員提出という形をとる場合と、あとは委員会提出議案という形をとれる。これまでの場合については、議運で足並みがそろっていたので、議運の委員会提案みたいな形の議案提出の仕方をしてきた。ただ、今回については、議会運営委員会は6会派で構成されているので、先ほど申し上げたとおり、小松幹事長のほうではまた別の提案をし

たいということなので、議会運営委員会委員全員の形はとれない。よって、一番スタンダードパターンの12分の1以上の議員の提案をもって改正案を提案するという議提の形をとらざるを得ないということ。つまり、そういう形によろしいかということの確認をいただいております。そういう形によろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 では、賛同者については、これは事務局のほうで当たらせていただく。

あとは、提案説明だが、そうなると、やはり第1会派の幹事長という形になってくると思うので、富本幹事長に提案説明はお願いをしたい。よろしくお願いをする。

《その他》

(1) 議員派遣について

座長 その他、議員派遣について、説明願う。

議会事務局次長 昨日までに集約したところ、43名の議員から希望があった。

本日、参考資料として現時点のスケジュール案をお配りした。中身は、6月1日8時出発で、高速に乗って13時30分、南相馬市着、18時、福島ビューホテル着。ここで宿泊し、翌日の午前中、石巻市の津波被害を視察して、18時、区役所着というスケジュールで今のところ考えている。

行きと帰りの昼食は、バスの中でお弁当を食べていただく。夜については、43名の方がご参加ということで、委員会の視察のように場所をとってというのはなかなか難しいので、旅行雑費をお配りするので、各自でそれに対応をいただくという形で今考えている。

富本幹事長 役所のほうは誰が来るのか。

座長 松沼副区長、井口危機管理室長、大藤参事、井上防災課長の4人と聞いている。事務局は、次長と庶務係長と議事の森田主任主事、以上3名。

富本幹事長 これは大型バスか。

座長 中型2台と聞いている。28人乗りを2台。

原田幹事長 石巻市に行くということで、当初予定されていた吾妻町、なくなったようだが、その経緯は。

議会事務局次長 当初、吾妻町の避難所の状況をという話があったが、今被災して避難しているところに大勢でお伺するのはどうかということもあり、実際に南相馬も大分片づいてきているという情報があつて、やはり災害の現状ということで、石巻市に行って被災の状況をしっかり視察したほうがよいのでは、ということで変更したと聞いている。

原田幹事長 そうすると、この視察自体はどこが企画をして呼びかけているのか。

議会事務局次長 危機管理室で企画というか、こちらに派遣要請という形で議長あてにいただく。その後、議員の派遣の議決をするという手続を考えている。

原田幹事長 もう1つ。相馬野馬追が行われるのか。何か野馬追会場と書いてあるが。

座長 正式に決まったわけではないが、南相馬の意向では、できる限りやりたいと。7月23、24日になろうかと思うが、実行委員会のほうも、もしやるとすれば多分これから立ち上がってくると思われるが、市長もやれるならぜひやりたいという意向を持っていると聞いている。

原田幹事長 その会場を見ると何があるのか。野馬追会場というのは何かあるのか。

座長 別にそのために行くというわけではないので、そこも1つの視察の一環ということでお考えいただきたい。

原田幹事長 警戒区域だが、これは詳しい情報は入っているのか、どこら辺にどれぐらいとか。

座長 この辺は事務局では全くわからない。

原田幹事長 危機管理室に聞けばわかるのか。

座長 はい。防災課長か大藤参事に聞けばよいかと思う。

では、この件はそういうことでよろしく願いをしたい。

## (2) アメリカ合衆国における核実験の実施について

座長 それでは説明願う。

議会事務局次長 アメリカ合衆国における核実験の実施ということで、NHKのニュースの資料を配付した。昨年11月及びことし3月に、強力なエックス線を使用して核兵器が爆発した状態をつくり出して、核兵器の性能を調べるための新たな核実験に成功したという発表があったということで、今区長部局のほうでは抗議文の提出をするかどうか検討している。

区議会の場合、議長が不在のため要請書の提出をどのように扱うのか。長崎市は抗議文をもう提出したようだという情報は入ってきているが、ほかの情報は今のところまだない。要請書を区議会名で出すのか、それとも30日まで待つ議長名という形にするのか、出さないのか、その辺をご意見いただきたい。

座長 まず、意見書なり要請書を出すのかどうかということと、仮に意見書になると議決が必要なので、30日でないと無理である。その前に出すという形になると、通常の場合、議長名で要請書の提出となるが、今の時点では議長がおらず、議会を代表する者がだれ

もないということなので、どういう名前を出すのかという問題がある。それを含めてご意見をいただきたい。

富本幹事長 アメリカ合衆国の方がお読みになっているかどうかは別としていつも出しているのか。

座長 前回、アメリカ大使館から返事が来た。

富本幹事長 出すことが慣例という言葉はよくないと思うが、出す形で毎回やっているのであれば、出したほうがよいということ。ただ正直、これは11月と3月の話である。だからここ何日を焦ってもどうかと思うので、議長が決まって議長名で出したほうが良いと思う。

座長 議長を決めてからであれば、30日の臨時会か。

富本幹事長 3月の実験なので、別にあした出せとかという問題でもないのではという思いがあるので、体制が整ってからいつものような形で出したらいかがかということ。

島田幹事長 原水禁についてはしっかり対応したほうが良い。やり方はおっしゃるとおりの方法でよい。

小川幹事長 今までこの議論をずっとしてこなかったが、事後報告とかで出されていたので、そんなに問題ではないと私個人としては考えているので、議長が決まってから出しても遅くはない。

原田幹事長 それでも構わないが、例えばここにいる幹事長名で出すことはできるのか。そういうことはあり得るか。どんな形が良いかと言われたので、ほかにどんな形が考えられるのかと。

座長 一応、区議会として出す形になる。議会を代表するのは議長という形になるので、閉会中については、議会を代表する議長名で要請書という形を出している。定例会期中であれば、意見書なり決議という形で議会の議決を受けてそれぞれ、これも議長名で出すが、そういう対応をしてきている。

原田幹事長 幹事長名というよりも、議長名で出したほうが良いと思う。

小松幹事長 もうきょう24日なので、臨時会を待ってもいいと思う。議長名で出すのが妥当。

関幹事長 アメリカ合衆国からすると、日にちが多少ずれても全然問題ないと思っているので、新議長が決まってからで十分。

座長 それでは、当区議会の対応とすれば、30日の臨時会で議長も決るので、そのときに、決議、意見書という形にするのかあるいは議長名での要請書という形にするのか、その辺のところはまた新議長とすぐに相談をして、その日のうちに決めて対応したいと思う。

以上で本日予定していた議題はすべて終了した。

他に皆さん方から何かあるか。

原田幹事長 この各種審議会委員等一覧の議題だが、一応各会派から、うちはこの感じというの出したっていいのではと思うが、どうか。

富本幹事長 皆さん腹づもりだけしておいて、充て職の関係もあるので、それが終わってからでよろしいのではないか。だから、さっき小松幹事長がおっしゃったような第2希望とか第3希望とかそれぞれあるのは、別に事務局へ提出するのではなくて、皆がそれを会派の中で諮っておいて、それで持ち寄って調整をすればいいということ。

座長 よろしいか。

原田幹事長 皆さんがそういうことであれば。

座長 ほかに何かあるか。

関幹事長 ちょっと別件で。南相馬の視察、ベストは持ってくるように伺った。ベストだと、帽子もかぶりたくなるなという人もいると思うが。

座長 それは自由。帽子着用までは求めてないので、少なくともベストだけは着用していただきたいということ。

ほかになれば、本日の代表者会議は終了する。明日1時半から最後の代表者会議を開会し、ここでは、先ほどの委員会の構成について最終的に確認をさせていただきたい。よろしく願いをする。

以上で、本日の代表者会議は終了する。

(午後 2時20分 閉会)